

平成 20 年 6 月 26 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

個人年金保険「ファイブテン」の取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取：奥 正之）は、平成 20 年 6 月 27 日（金）、変額個人年金保険「ファイブテン」（引受保険会社：T&Dフィナンシャル生命保険株式会社）の取扱いを開始します。

「ファイブテン」は「運用期間 5 年で、年金原資として基本保険金額（一時払保険料）を最低保証」する業界初(*)の変額個人年金保険で、「将来の年金準備等のために、一定期間、リスクを限定して運用したい」というお客さまのニーズにお応えするものです。主な特徴は以下のとおりです。(*)平成 20 年 6 月 T&Dフィナンシャル生命調べ。(5 年運用コースの場合)

1. 運用期間

運用期間は 5 年と 10 年の 2 種類からお選びいただきます。

2. 年金原資保証

運用実績に関わらず、運用期間満了時の年金原資は、一括受取時の場合も含めて、基本保険金額（一時払保険料）の 100%が最低保証されます。

3. 最低死亡保証

運用期間中に被保険者がお亡くなりになった場合の死亡給付金額は基本保険金額（一時払保険料）の 100%が最低保証されます。

4. シンプルな商品設計

特別勘定は運用期間（5 年・10 年）ごとに 1 種類とし、年金受取方法も「確定年金」、「保証期間付終身年金」の 2 種類に絞るなど、商品の機能を必要最小限に留め、お客さまにご理解いただきやすい商品性としております。

三井住友銀行は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

以 上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、商品のパンフレット・契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）・設計書・ご契約のしおり・約款・特別勘定のしおり等の資料をご覧ください。

(別紙1)

<ファイブテン 商品概要>

被保険者契約年齢 (満年齢)	【5年運用コース】20歳～80歳 【10年運用コース】20歳～75歳								
基本保険金額	250万円以上、5億円以下(1,000円単位)								
運用期間	5年・10年								
保険料払込方法	一時払のみ								
死亡給付金額	死亡日における基本保険金額と積立金額のいずれか大きい金額								
年金受取方法	年金種類		年金支払期間			保証期間			
	確定年金		5・10・15・20・25・30・36年			—			
	保証期間付終身年金		終身						5・10・15・20年
諸費用	契約初期費用	なし							
	保険関係費用	【5年運用コース】積立金額に対して年率2.10% 【10年運用コース】積立金額に対して年率2.62%							
	運用に関する費用	主な投資対象となる投資信託の信託財産に対して年率0.14154%程度(税込)							
	年金管理費	年金額に対して1.0%							
	解約控除	解約・減額に相当する積立金額に対して、契約日からの経過年数に応じた下表の解約控除率を乗じた金額							
		1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上
	5年運用 コース	2.7%	1.9%	1.1%	0.3%	0%	—	—	—
	10年運用 コース	4.8%	4.0%	3.3%	2.5%	1.8%	1.1%	0.3%	0%

※ 本商品は、クーリング・オフ制度(お申込の撤回またはご契約の解除)の対象商品となります。

(別紙2)

<ファイブテンに関する重要事項>

お客さまにご負担いただく諸費用について

お客さまにご負担いただく費用は、以下の合計となります。

時期	項目	費用
ご契約時	契約初期費用	この保険には、契約初期費用はありません。
運用期間中	保険関係費用	積立金額に対して、つぎの率を毎日控除します。 5年運用コース：年率2.10%/365 10年運用コース：年率2.62%/365
	運用に関する費用*1*2	年率0.14154%(税抜0.1348%)程度/365を毎日控除します。
	契約維持管理費	この保険には、契約維持管理費はありません。
	積立金移転費	この保険には、積立金移転費はありません。(この保険は、積立金の移転を行うことは出来ません。)
運用期間満了日後	年金管理費*2	年金額に対して1.0%を毎年の年金支払日に控除します。
解約・減額時	解約控除	解約控除額＝解約日の積立金額(減額日の減額する積立金額)×解約控除率(上限4.8%) [※] ※契約日からの経過年数および運用コースにより異なります。

*1 主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料などがかかる場合があります。これらの費用は取引量などによって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。また、これらの費用は各特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

*2 これらの費用は将来変更される可能性があります。

お客さまが負うリスクについて

- この保険は、解約払戻金額の最低保証はありません。
- この保険を解約・減額される際には、解約控除をご負担いただく場合があります。
- 一時払保険料相当額の年金原資が保証されるためには、減額されずに運用期間満了時までご契約を継続する必要があります。
- この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、死亡給付金額・積立金額・解約払戻金額などが日々変動(増減)する変額個人年金保険(生命保険)です。特別勘定の資産運用は、主に株式・債券などに投資をする各投資信託を通じて行われるため、株価や債券価格などの変動により、解約払戻金額などはお払い込みいただいた保険料を下回る場合があります。

その他の留意事項

- ご検討にあたっては、「パンフレット」「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「設計書」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」をお客さまご自身で必ずご確認ください。
- この商品には、当行による元本および利回りの保証はありません。
- この商品は、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社となります。
- この商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡給付金額・年金額等が削減され、その結果、死亡給付金額・年金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- この商品のお申し込みの有無がお客さまと当行との他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- 当行では借り入れられた資金(他の金融機関での借入金を含みます)を保険料とする個人年金保険のお申し込みはお断りしています。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先によっては当行で生命保険をお申し込みいただけない場合があります。